

# 令和元年度

## 第13回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和元年9月20日（金）  
開会13時35分 閉会14時43分

場 所 教育委員室

令和元年度  
第13回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 議 案

第1号議案 県立国東高等学校及び県立国東高等学校双国校の一体化について

第2号議案 令和2年度県立高等学校の入学定員について

第3号議案 令和2年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について

(2) 報 告

① 令和元年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

② 2019年度「スタンフォード大学遠隔講座」の開講について

(3) 協 議

① 大分県教育功労者表彰について

(4) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	松 田 順 子
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵

事務局	教育次長	法華津 敏 郎
	教育次長	檜 崎 信 浩
	教育次長	後 藤 榮 一
	参事監兼教育財務課長	佐 藤 誠一郎
	参事監兼福利課長	阿 部 浩 康
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	教育人事課長	渡 辺 登
	学校安全・安心支援課長	簗 田 祐 二
	義務教育課長	内 海 真理子
	高校教育課長	久保田 圭 二
	社会教育課長	石 井 利 治
	人権・同和教育課長	永 井 弘
	文化課長	木 下 敬 一
	体育保健課長	加 藤 寛 章
	教育改革・企画課主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課主査	池 邊 大 介

### 2 傍聴人

4 名

## 開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。  
本日は、全委員が出席です。

(工藤教育長)

ただ今から令和元年度 第13回教育委員会会議を開きます。

## 署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、高橋委員にお願いしたいと思います。

## 会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時40分を予定しています。よろしく申し上げます。

## 議 事

(工藤教育長)

次に、会議を公開しないことについてお諮りします。

会議は原則として公開することとなっておりますが、第2号議案及び第3号議案は、令和2年度の県立学校入学定員を協議するもので、各学校の現時点での志望状況など、一般に公開することが適当でないことも含めて、率直に議論する必要があることから、また、協議の①は、人事に関する案件であることから、当該議案及び協議事項については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第2号議案、第3号議案及び協議の①は、非公開といたします。

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしく申し上げます。

## 【議 案】

### 第1号議案 県立国東高等学校及び県立国東高等学校双国校の一体化について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「県立国東高等学校及び県立国東高等学校双国校の一体化について」久保田 高校教育課長から説明いたします。

(久保田高校教育課長)

第1号議案「県立国東高等学校及び県立国東高等学校双国校の一体化について」説明いたします。

提案理由としましては、県立国東高等学校双国校について、募集停止基準である「2年連続して在籍生徒数が、総入学定員の3分の2未満」に該当していることなどの理由から、令和2年度入学者選抜からの生徒募集を停止すること、及び県立国東高等学校について、土木を学ぶ環境を整備することなどの理由から、環境土木科を新設することについて決定したいので、提案するものです。

資料の2ページをご覧ください。

まず、1の「(1) 令和2年度以降 生徒募集を停止する学校」は、大分県立国東高等学校双国校です。

「(2) 生徒募集を停止する理由」ですが、まず、1点目として、募集停止基準である「2年連続して在籍生徒数が総入学定員の3分の2（率としては66.7%）未満」に該当したという点です。この基準に該当したのが、平成29年度でしたが、その後、平成30年度、そして平成31年度入試の結果も同様に入学者が増えず、3年連続で募集停止基準に該当しています。2点目として、国見・姫島地域の中学校卒業予定者数の状況から、今後の入学生増加の見通しが難しいこと。さらに3点目として、本校と一体化することで、「生徒が切磋琢磨できる環境」、「部活動の充実」、「地歴や理科といった専門科目の充実」など教育環境の整備を

図ること、という3点を挙げております。

学校の募集停止ということで、国見・姫島地域に与える影響も大変大きなものがありますが、これまでに、同地域での説明会や、双国校PTA会での説明会、さらには、地元中学校での説明会という形で、生徒・保護者の意見を伺いながら進めてまいりました。7月に双国校で行われましたPTA総会での総意として、双国校が本校と一体化になった後も、現双国校在校生については、同校で卒業をするという方向性が、確認をされております。

以上が、国東高等学校双国校の募集停止についてです。

続いて、2の「県立国東高等学校の学科新設について」です。

「(1) 新設学科の名称」は、「環境土木科」であります。これは、県内のみならず、九州でも唯一の名称ということになります。

「(2) 設置の背景」ですが、まず、土木を学ぶ環境がない国東地域にある国東高等学校に、新たに土木系の学科を設置し、県の土木人材を育成するという点、また、頻発する豪雨、台風等自然災害への対応のため、産業界から土木人材育成の要請があり、高校への求人も多くなっている状況にある点などです。

「(3) 新設学科の特色」ですが、環境土木科では、農業・工業両方の土木を学び、総合的な技術・技能を兼ね備えた人材を育成すること、現場で導入が進むドローン技術や土木機械の無人化施工など最新の土木技術を学習すること、さらに、環境保全の観点から、世界農業遺産など地域資源について学ぶことで、世界的な開発目標であるSDGs（持続可能な開発目標）への取組につながる探究的な学習を実施することなどです。

今申しましたような内容を実際に学ぶのが「(4) 特色ある科目」です。「最新土木技術」、「世界農業遺産探究」の二つを挙げております。

「(5) 目指す進路先」として、まず就職先としては、土木・農業関係民間企業、大分県職員初級総合土木、国家公務員一般職（農業土木）、市町村公務員（土木）などで、進学先としては、国公立・私立大学（環境系、土木系）、測量系の短期大学、専門学校などです。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(林委員)

中学校での説明会などで、保護者の方からのご意見等、どのようなものがあつたか教えてください。また、特に通学の関係では、国見・姫島地域の生徒は距離が遠くなるわけですが、その辺りの課題に係る支援について、高校教育課としてはどのように考えていますか。

(久保田高校教育課長)

先ほど申しましたように、地元中学校での説明会に県教育委員会としても参加し、説明させていただきました。その際に出た意見として、一つは、最初に説明会を実施した時期について、第1回目を5月22日から開始をしたところですが、「もう少し早い時期に教えてもらいたかった」、「少人数であっても、入学したからにはその学校で卒業したい」などの声がありました。それから、「双国校で今まで実施してきた商品開発などに最後まで取り組んでもらいたい」といった学校への要望がありました。一方で、新しい学科については、「魅力的な部分もある」という前向きな意見も伺っております。

高校への通学距離に係る課題については、是非支援をお願いしたいという要望がありましたので、現在、地元のバス会社及び市町村とも連携しながら、バス便の時間の設定方法などについて、協議をしている状況です。また国見・姫島地域の生徒については、当該生徒のために来年の春から入れる寮（寄宿舎）を整備中であり、入学に向けた環境づくりをしっかりと進めているところです。

(松田委員)

昨日、国東地域の中学校の校長と話をする機会があり、その際に聞いた事ですが、保護者からは、新しい学科のことや国東高校全体としての大学進学率はどうなのかということについての説明を求められているとのことでした。やはり大学進学を念頭に置くと、地元の中学生は大分市内の高校に進学してしまう、あるいは、その進学のタイミングに合わせて保護者も一緒に大分市内に転居してしまうといったケースも多々あるようですので、今回、新たな学科が設置されることとなる新生国東高校は、進学についても力を入れていますということ、是非もっとアピールしていただけると、高校への進学がしやすいという話でした。

(久保田高校教育課長)

進学については、現在、普通科80人の中でも、生徒の習熟度に応じてコースを分けながら手厚く支援をしていますし、実際に生徒たちの学びの充実ということで、いろいろな選択科目についても担保できるような環境整備を行っています。生徒たちの声の中にも、進学面にしっかり取り組んでもらいたいという声も聞いていますので、今後も引き続き、学校及び県教育委員会としてもしっかりと支援をしてまいりたいと考えています。

(高橋委員)

国東高校の現1年生の中で、例えば、何人かが共同で寄宿舎又は民間のアパートなどを借りてルームシェア等により生活している状況があるのですか。

また、来年度、国見・姫島地域の中学生が国東高校に進学するに当たって、寄宿舎に入ったり民間のアパートを借りるような状況が生じそうですか。

(久保田高校教育課長)

現1年生の状況を申し上げますと、当然、国東高校の生徒専用の寮などはありませんので、民間のアパート1室を数人でシェアして生活しているという状況はあります。ですが、国見・姫島地域での説明会をした際に、生徒専用の寮(寄宿舎)の設置を予定している旨を伝えると、保護者の方からも、「そういった寮でしっかり生活できる環境が整うのであれば是非お願いしたい」といった期待の声もいただいていますので、今取り組んでいる方向性で進めていきます。

(高橋委員)

寮(寄宿舎)の設置と併せて、交通網の接続の点では、通学が苦になることがないよう、バス会社や市町村など関係機関と十分話し合っ、充実したものにしてあげてほしいです。「部活動が終わって帰ろうとしたがバスがなくて帰れなかった」などどいうことがないようにしていただきたいです。

(林委員)

資料2ページの2「(5) 目指す進路先」の就職先のところに、土木、農業関係の民間企業というものが最初に挙げられているのですが、そういった関係企業が、どれだけ人材を必要とし、採りたいと思っているのか、そして企業としての高校に対する期待というのは、県教育委員会としてどれくらい感じていますか。

(久保田高校教育課長)

関係企業からの求人要求は、非常に強いものがあります。土木系の学科に限って言えば、5年前の求人数と比較すると、約倍の求人数が高校に対してあるということで、全分野で人手不足は進んでおりますが、中でも特に土木分野に対しは更に高いニーズがあるということです。加えて、各市町村及び県といった自治体においても土木系職種の人材が不足しているという状況もありますので、県内高校で土木技術を学んだ高校生の就職に当たっては、しっかり学校と協力しながら、企業あるいは各自治体との連携を図っていきたいと考えています。

(鈴木委員)

今回の土木系学科新設の報道が行われて、土木建築業界の方々からも非常に注目されていますし、私の地元でもある豊後大野市の高校にも土木系学科がほしいという声が上がっている程です。このような土木の技術があれば、建築の分野にも就職や進学ができると思うのですが、そういった進路先を望む声はないのでしょうか。

例えば、土木測量の基本的な技術を持っていると、建築の現場でも必ず当該技術者への要請があると思います。そういう基本的な技術を持っている人を企業も求めています。また、日本文理大学には、建築学部があると思うのですが、そういったところも「(5) 目指す進路先」の就職先のところに候補として挙げた方が選択肢が広がり、進学率も当然上がると思います。さらにそうなれば、関連企業が求人を出す先も増え、「こことここに求人を出してくださいね」という話も学校や県教育委員会からしやすくなると思いますので、是非その辺りを加えていただきたいと思います。

(久保田高校教育課長)

大学等への進学につきましては、建築と土木が一体になっている大学の学部もたくさんあります。そういった専門教育課程の中で幅広く学ぶということは非常に重要でありますし、その先の就業後におけるキャリアを積んでいく際の基礎としても重要ですので、就職先、進学先については幅広く対応できるようにしていきたいと思っております。

(岩崎委員)

県教育委員会としては、新設学科への進学を希望される生徒には専門的な教育を施さなければなりません。その専門的な分野の教育を担う教諭数の確保など構想の中に漏れがないでしょうか。

(久保田高校教育課長)

この環境土木科を設置するに当たっては、土木・建築関係教科の再任用教員の数も含めて、全県的な職員の数を計った上で提案させていただいております。

(工藤教育長)

ほかにございませぬか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

## 【報 告】

### ① 令和元年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(工藤教育長)

次に、報告の①「令和元年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」中村 教育改革・企画課長から報告いたします。

(中村教育改革・企画課長)

資料の3ページをお開きください。

令和元年第3回定例県議会に上程された議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「職員の退職手当に関する条例等の一部改正について」及び「平成30年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定の関係部分」の計2件の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から教育委員会の意見を求められました。

本来なら知事への回答に当たり、教育委員会で議決していただくところですが、日程の都合上、協議できませんでしたので、大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第3条第1項に基づき教育長が臨時代理として処分しました。

資料2ページのとおり異議のない旨回答しましたので、同条第2項に基づき、本委員会に報告いたします。

なお、上程された議案は、お手元の資料4ページから6ページまでに掲載していますが、議案の内容等につきましては、担当課長が順次説明いたしますので、よろしくお願ひします。

(渡辺教育人事課長)

4ページをお開きください。

第86号議案「職員の退職手当に関する条例等の一部改正について」、ご説明します。

7ページをお開きください。

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布され、地方公務員法が改正されることに伴い、地方公務員の欠格条項から成年被後見人等に係る規定が削除されたことから、成年被後見人等となったため職を失った職員に係る退職手当、期末手当及び勤勉手当に関する規定について、所要の整備を行うものであります。

施行期日は、令和元年12月14日であります。

以上です。

(佐藤参事監兼教育財務課長)

6ページをお開きください。

第95号議案「平成30年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、教育委員会関係部分について、ご説明します。

8ページをお開きください。

この表は、「平成30年度大分県一般会計決算調書」の教育委員会関係分につ

いて抜粋したものです。

表の一番上、平成30年度の欄をご覧ください。

左から2列目の「予算額」ですが、1,185億6,013万2,029円に對しまして、その右の「決算額」は、1,166億6,847万7,905円となっております。

なお、「予算額」と「決算額」の差額の内訳ですが、その右にありますとおり、「翌年度（令和元年度）への繰越額」が14億3,801万4,000円、「不用額」が4億5,364万124円となっております。

平成29年度の決算額との比較ですが、2行下の「増減」欄、左から3列目にありますとおり、33億4,697万2,916円の増額となっております。表の下に「主な増減理由」を記載しております。

まず、「県立スポーツ施設建設事業費」ですが、本年4月に完成した県立武道スポーツセンターの本体工事が本格化したことなどに伴い、約22億9千万円の増となっております。

次に、「施設整備費（共同実習船建造事業費）」ですが、同じく本年4月から、香川県との共同運航を行う大型実習船「翔洋丸」の建造が本格化したことに伴い、約8億5千万円の増となっております。

さらに、「給与費」については、教職員等の退職者の数が前年度より61人増加したことなどに伴い、約3億2千万円の増となっております。

その下ですが、「繰越額の主な増減理由」を記載しております。

まず、「施設整備費（共同実習船建造事業費）」ですが、事業終了により、約14億9千万円の減となっております。

次に、「施設整備費（県立学校ブロック塀等緊急安全対策事業費）」ですが、改修工事の入札不調等により約3億7千万円の増となっております。

さらに、「施設整備費（県立学校施設整備事業費）」ですが、空調設備の整備について国の交付決定時期の関係で、約2億1千万円の増となっております。

さらに、その下ですが、「不用額の主な理由」を記載しております。

まず、「給与費」については、教職員の給料、共済費等の支出が見込みを下回ったことから、約1億6千万円の不用が生じたものです。

その下の「旅費」は、教職員の教育活動や研修等に要する旅費の支出が見込みを下回ったことから、約9千万円の不用が生じたものです。

一番下の「施設整備費（県立学校施設整備事業費）」は、入札による執行残及び工事実施件数が見込みを下回ったことから、約3千万円の不用が生じたものです。

以上です。

(工藤教育長)

ただ今の報告について、質問・意見等のある方はお願いします。

(質問・意見等なし)

## 【報 告】

### ② 2019年度「スタンフォード大学遠隔講座」の開講について

(工藤教育長)

次に、報告の②「2019年度『スタンフォード大学遠隔講座』の開講について」久保田 高校教育課長から報告いたします。

(久保田高校教育課長)

来週末の9月28日(土)にホルトホール大分で開催される「2019年度『スタンフォード大学遠隔講座～e-Stanford Oita～』の開講式及び第1回講座について」ご説明いたします。

本年8月26日(月)に、本県とスタンフォード大学との間で、本県高校生を対象とした遠隔講座の開設について、広瀬知事とスタンフォード大学のディレクターであるゲイリー・ムカイ氏が合意しました。

この遠隔講座には、県内各地の高校生30人がエントリーし、これから半年間にわたり、自宅とスタンフォード大学とをオンラインでつなぎ、「世界の諸問題について(SDGs)」や「シリコンバレーと起業家精神」など、様々なテーマについて一流の講義を受けることになっています。

最大の特徴は、単に視聴するだけでなく、講師や他の受講生とディスカッションを行うことができるインターネット上の教室、いわゆる「バーチャルクラス」ということであります。

講座のスタートに当たり、第1回目は特別に、バーチャルではなく、スタンフォード大学からゲイリー・ムカイ氏をお迎えして、講座を行う予定です。

ゲイリー・ムカイ氏は、この教育プログラムのディレクターであり、アジアと日米関係に関する教材研究で多大な功績を挙げておられます。講義は全て英語で行なわれ、「アメリカにおける日系移民」をテーマにした日米のものの捉え方や考え方・価値観の違いなどを学ぶことができる内容です。高校生が積極的に発言し、世界への挑戦意欲を高めることが期待されております。

以上で報告を終わります。

(工藤教育長)

ただ今ありました報告について、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

講義は全部英語でやるということですが、同時通訳のようなものは入りますか。

(久保田高校教育課長)

それはありません。

(工藤教育長)

参加する生徒の中には、英検1級を持っている者もあり、英語力には自信がある生徒が集まっています。

(高橋委員)

選抜の30人はもう決定しているのですよね。

(久保田高校教育課長)

先月、受講希望のあった生徒の中から選考し、30人を決定しています。

(高橋委員)

元々の希望は大体何人ぐらい出ていたのでしょうか。

(久保田高校教育課長)

今回は31人です。スタンフォード大学との契約上の問題で、上限は30人までとしっかりと決められていますので、あと1人はどうしても外さざるを得ませんでした。

(高橋委員)

私の想像としては、100人以上の受講希望者がいて、そのうちから30人を選抜したものだと思っていたのですが、なかなか手を挙げる人がいなかったのですか。

(久保田高校教育課長)

30人の内訳ですが、これまで本県で取り組んでいるグローバルリーダー育成塾の受講生が分母です。県内27校・368人がこの育成塾に参加しているところです。その中からの希望者ということで、事前にこういった内容であるのか、といったことも含めて説明した上で希望が出されたということでもあります。全県域にわたって希望がありましたので、大分市のみということではなく、いろいろな地域の高校から手を挙げていただいている状況です。良い刺激が各高校にも伝わっていくものと考えております。

(高橋委員)

私も我もと手を挙げていただければすごく嬉しく思いますので、是非よろしくお願いします。

(久保田高校教育課長)

今回の成果を来年度の育成塾にもいかしていきながら、更なる希望者が募れる

ようにしていきたいと思います。

(林委員)

バーチャルクラスによる講義のやり方について、現地時間の金曜日の夕方6時から7時半まで実施するということですが、こちらでも全く同じ時間帯でやるのですか。

(久保田高校教育課長)

土曜日の10時から11時半までの90分間を予定しています。

(林委員)

現地において、実際にスタンフォード大学の先生が、そこに集まった高校生に対して講義をしていて、その様子を生中継するものなのですか。こういった形式で双方向の意見交換が行われるのでしょうか。

(久保田高校教育課長)

そこは、あくまでもこちらにいる生徒30人とスタンフォード大学の先生が画面を通して30人対1人による講義をすることになります。このような全員の顔が見える状況の中で、ディスカッションをしていきます。現地の人を受けている講義の様子を中継して単に聞くだけといったものではありません。

(林委員)

リアルタイムでスタンフォード大学の先生と30人の生徒同士がやり取りできる環境ということですね。

(久保田高校教育課長)

そういうことです。

(林委員)

もう一つ伺います。あくまでもスタンフォード大学の先生とこちらの生徒との間に限ったディスカッションなののでしょうか。それとも他の国の同じようなバーチャルクラスで講義を受けている生徒たちとの間でもディスカッションが行われるのでしょうか。

(久保田高校教育課長)

今回については、スタンフォード大学の先生と本県の30人の生徒たちとのやり取りのみで、全て英語で実施するということです。

(工藤教育長)

教室で講義を受けるのと同じ双方向のやり方です。

(林委員)

今回選抜された30人の生徒たちが講義を受講するに当たって、こういった設備があれば参加できるものなのですか。パソコンと外部カメラがあればできるものですか。

(久保田高校教育課長)

基本的にはインターネットがつながるパソコン環境があれば参加ができます。もちろん、パソコン等にはカメラが付いていて、自分の顔を映し出すようにします。

(林委員)

スマートフォンでもできるのですか。

(久保田高校教育課長)

技術的には可能です。

(工藤教育長)

オンラインでどこでもできるということです。

(工藤教育長)

ほかにございませんか。

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でそのほか何かございますか。

(工藤教育長)

では、非公開の議事を行いますので、関係課長のみ在室とし、その他の課長及び傍聴人は退出してください。

## 【議案】

### 第2号議案 令和2年度県立高等学校の入学定員について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕在室)

※ 当日議事については非公開扱いであったが、本教育委員会において当該議事事項について議決（意思決定）がなされたため、要旨部分に限り公開するもの

(工藤教育長)

次に、第2号議案「令和2年度県立高等学校の入学定員について」久保田 高

校教育課長から説明いたします。

(久保田高校教育課長)

<説明概要>

- ・令和2年度県立高等学校入学定員（昨年度より240人減）について
- ・地域ごとの卒業予定者数及び学級数増減について
- ・入学定員策定の基本的な考え方及び定員策定の理由について
- ・国東高等学校の環境土木科の位置付けについて

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(委員からの質問・意見等)

- ・国東高校の普通科内に新設される「ビジネスITコース」について、定員上限を20人とした根拠は何か。また、専門的な知識を学ぶということだが、かなり授業時数も増え、内容も深くなるのか。

(教育委員会事務局の回答)

- ・双国校の総合ビジネス科で学んできたプログラミング等の部分を当該コースにつなげていきたいということ、また今後、社会の情報化が一層進んでいく中、活躍できる人材を育成していく学習環境として、20人という少人数体制下でのしっかりとした学習環境を整えたいと考えたため。
- ・授業時数については、現在、双国校で行われている商業系の学科の単位数よりも4から5単位上乗せした教育課程を考えており、内容も更に踏み込んだものになり、専門性も非常に高くなる予定。

(委員からの質問・意見等)

- ・昨今は、大学の教育課程においても、一般教養科目は少なくなり、逆に専門科目は増える傾向が見られる。専門科目を学ぶ際、やはり受講者が30人を超えると難しい部分が出てくるので、20人は適切と考える。

(教育委員会事務局の回答)

- ・国東高校の環境土木科について、同科は、同高校の工業科ではなく農業科の中に位置付けられているが、これは単に組織上の整理であり、内容的には環境土木をしっかり学ぶことになっている。

(工藤教育長)

ほかにございませつか。

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。第2号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第2号議案については、提案どおり承認します。

## 【議 案】

### 第3号議案 令和2年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕在室)

※ 当日議事については非公開扱いであったが、本教育委員会において当該議事事項について議決（意思決定）がなされたため、要旨部分に限り公開するもの

(工藤教育長)

次に、第3号議案「令和2年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について」後藤 参事監兼特別支援教育課長から説明いたします。

(後藤参事監兼特別支援教育課長)

<説明概要>

- ・ 令和2年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員（昨年度より2学級・6名減）について
- ・ 進学希望調査の結果を基づき策定

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はをお願いします。

(委員からの質問・意見等)

- ・ 訪問教育について、この実施校以外にも、一般の公立小・中学校の中にある特別支援学級あるいは幼稚園等に在籍する障がい児童生徒に対しては、県立特別支援学校に所属する先生方による巡回指導が行われているが、これは特別にサービス（無償）により行っているものか。

(教育委員会事務局の回答)

- ・巡回指導については、特別支援教育コーディネーターという者を特別支援学校に一人位置付けているので、その者が小・中学校の要請に応じて回るという形式である。

(委員からの質問・意見等)

- ・特別支援学校以外に一般の公立小・中学校においては、全部で何人くらい特別な支援を受けるべき児童生徒がいるのか。

(教育委員会事務局の回答)

- ・特別支援学級だけでも2,000人を超えている。

(工藤教育長)

ほかにございませいか。

それでは、第3号議案の承認についてお諮りいたします。第3号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第3号議案については、提案どおり承認します。

## 【協 議】

### ① 大分県教育功労者表彰について

(1課〔教育改革・企画課〕在室)

(工藤教育長)

それでは、協議の①「大分県教育功労者表彰について」中村 教育改革・企画課長から説明いたします。

(説 明)

(工藤教育長)

ただ今の説明について、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

ほかにございませんか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めてまいります。

(工藤教育長)

最後にそのほか何かございますか。

ないようですので、これで令和元年度 第13回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。